

No.80

発行/奈良市議会
編集/奈良市議会だより
編集委員 会

奈良市議会だより



〒630-8580
奈良市二条大路南1-1-1
奈良市議会事務局
☎(0742)34-4734

議会だよりは年4回(2月、5月、8月、11月)の発行予定です。



秋空のもと 元気いっぱい綱引き (阪北幼稚園運動会)

奈良市、月ヶ瀬村、都祁村

廃置分合議案可決 来年4月1日合併へ

本市議会は、平成16年9月定例会を9月14日から10月15日までの32日間の会期で開きました。この定例会では、平成15年度決算の認定などの報告4件、奈良市と月ヶ瀬村、都祁村との廃置分合議案など22件、議員提出の意見書6件をいずれも原案どおり可決しました。27日の本会議では、大川市長から任期満了に伴う退任のあいさつがあり、また、同日付けで辞職した南田昭典助役、吉田豊彦助役、岡本信男収入役、冷水毅教育長、福田恵一水道事業管理者の5人の辞職の報告がありました。これに対し、岡本議長が送る言葉を述べました。10月7日の本会議では、鍵田新市長が所信表明を行い、13日から3日間、鍵田市長等に一般質問を行いました。

なお、鍵田市長から提出された助役の選任案は否決、また、一般質問の中で明らかになった鍵田市長の市税の不納欠損処理に端を発した未納問題の道義的責任に関して、自らの給与を1年間50%減額する条例改正案は、継続審議となり、さらに、同問題の真相を究明する行政調査特別委員会を設置して継続調査とし、9月定例会を閉会しました。

9月定例会

経常収支比率 89.7%

依然硬直化の傾向

平成15年度奈良市歳入歳出決算及び奈良市2公営企業会計決算の認定については、14人の委員で構成する決算特別委員会に審査を付託しました。(審査概要は4面に掲載)

一般会計、特別会計決算における財政状態は、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は89.7%、公債費比率

は16.1%で、依然として硬直化の傾向にあります。公営企業会計では、水道事業会計及び宅地造成事業費特別会計決算は黒字決算となっています。このうち水道事業会計は、東部地域等水道整備事業終了の施設管理経費が増加した状況下で、経費の節減が図られ黒字決算となっています。

世界の奈良として

飛躍発展願う

大川前市長退任あいさつ

9月27日の任期満了に伴う大川前市長は退任あいさつで、「平成4年9月に市長に就任させていただき、やさしさとふれあいのあるまちづくりを

行政理念に掲げ、市政の推進を図ってきた。

10年12月には古都奈良の文化財が世界遺産に登録され、世界の奈良として大きく歩み

出すことができた。

14年4月には中核市に移行し、まさに地方の時代を先取りした地方自治の確立に向けてスタートし、身近な市民サービスが行えるようになった。

そして、16年8月には月ヶ瀬村、都祁村と合併協定書への調印を行うことができた。12月には市立奈良病院の開設を行うことになっている。市職員から特別職になり、

半世紀の長きにわたって市政に携わってきただけに市政への愛着心は強くしている。市が世界の奈良として飛躍発展することを心より願っている。」と述べました。

大川市長の心を大切に

市の発展に取り組む

岡本議長が送る言葉

大川市長の退任あいさつを受け、岡本議長は送る言葉で、「大川市長は3期12年間、奈良市発展のために尽力いただいた。

市制100周年の年に、古都奈良の文化財の世界遺産登録を果たされ、次の100年に向けた一歩を踏み出された。平成14年4月には、中核市を目指す決断をされ、精力

的な対応で短期間での移行を実現された。国立奈良病院の後医療についても、市の財政状況が大変厳しい中で、市立奈良病院として16年12月に開院の運びとなったのも市長の英断によるものである月ヶ瀬村、都祁村との合併もこれからの分権型社会を考えると、避けて通れない課題であるとの認識に立ち、合併協議に臨まれ、

16年8月に調印された。また、子どもたちの健全育成のため、世界遺産に登録された日を「なら教育の日」と定め、「教育のまち-奈良」を目指すなど、教育の充実に努めてこられた。そして、首都圏で活躍されている奈良に関心を持つ有識者や各界の奈良出身者が集う「奈良を考える東京懇談会」の人脉を通じて得られた意見を、まちづくりに生かされた。

私たちは、大川市長が今まで築いてこられた次の100年に向けた礎に込められた心を大切に、新しい奈良市の発展に取り組んでいく所存である。」と述べました。

『子どもたちの笑顔が

輝るまちづくり』

鍵田市長 所信を表明

10月7日、議会に初登壇した鍵田市長は就任あいさつで、市政推進に当たつての所信を述べました。

市長は、「市政遂行に全力を傾け、市長としての使命と責任を果たす決意である。市民参画を第一に考えている。行政の目標は市民福祉の向上にある。市民がより幸福を感

じる施策を進めるには、市民が望んでいることを的確に把握することが大切である。

私の市長としての使命は、子どもたちが、未来に夢と希望を描ける奈良のまちを創り上げ、「奈良のまちに住ぐよからた、奈良のまちに生まれてよかった」と感じていただけるまちにすることだと考えている。

これからの市政運営に当たっては、「子どもたちの笑顔が輝るまちづくり」を目標に、その実現に向け、「行財政改革と職員の意識改革」、「情報開示による開かれた市政の推進」、「お年寄りや障がい者に優しいまち」、「子ども個性が輝る教育改革」、「安全で安心して暮らせるまち」の5つの重点施策項目を掲げさせていただいた。

これからは、職員と「丸となり、市民に感動を与えられるような仕事を成し遂げるよう精進努力する。」と述べました。

行政姿勢

市職員からの市長で
たがが緩むとは

問 市職員から助役となり市長になられた方が、6期24年間続き市民感覚でなく職員感覚の行政が続いて、たがが緩んでいると立候補声明のなかで強調された。

その市長は行政の精通者で、市民の審判を受け堂々当選された方であり、たがが緩んでいるとの表現は理解できない。具体的な説明を。

答 タウンミーティングなど市民の皆様と対話をしていく中で、民間における企業の危機管理意識が、市職員に欠如している結果、市民に対す

る「思いやり」や「親切さ」に欠け、依然として「お役所」的感覚で、業務に取り組んでいると多くのご意見をいただき、ご意見どおりであると思慮した次第である。

理想の
市職員像とは

問 理想の職員像とは、どのようなものなのか。

答 市職員は、常に「さわやかさ」が感じられるようであつて欲しいと願っている。

全力で職務に精励し、そして仕事を通じて職員自身が達成感や充足感を得ることにより、自ら感動を覚える。それとともに、市民に対しても感動を与え、市民と市職員との間の円滑なコミュニケーションを図っていくことが、重要であると考えている。

窓口での親切でさわやかな対応、あいさつの励行等を、職員一人ひとりが心掛けることにより、市民から信頼され、

そして気軽に声をかけていただけるような職員になつてほしいと期待をしている。

市長としての
モラルとスタンスは

問 これから市長として執行していくにあつて議会に対して、どんなスタンスでいくのか。

また、どんな政治的モラルを持っているのか。
行政と議会とは車の両輪だといひながら、助役人事について、なぜもとと議会と相談しなかつたか。

答 職員から助役になって市長になられた3代24年間、市政は継続で来た。

新しい風を入れるべきと思つた。

また、政治家として、市長として、モラルというものは、非常に大切なものである。過去のことは消えない。今、市長として一生懸命自分で律しながら行動している。

弁 今後の政治姿勢や市政方針
答 と 鍵田新市長の所信を受けて
問 本会議

10月13日、14日、15日の本会議では、15人の議員うち代表質問6人が一般質問を行いました。今定例会では、所信を表明した鍵田新市長に対し、今後の政治姿勢や市政方針、また、都市整備、環境、教育、福祉などについて質問がありました。以下は、質問と答弁の要旨です。

新聞社への提出資料
本人自らの確認は

問 経歴詐称報道で期日の記述ミスとされるが、中曽根総理秘書としては2カ月間であるのに、1年3カ月間、時の総理秘書であつたとの表現は、有権者の投票行動に大きな影響を与えたと考えられる。経歴は、後援会のスタッフが書き、新聞社に提出したと

されるが、それは、世に大きく公表されることを前提としたものである。本人自らは確認もせずに提出されたのか。
答 経歴は、私どもの事務所長、後援会の事務所長に書いていただき私自身も目を通した。ただ、その目を通した時に私が見落としをした。

滞納市税
7年度に不納欠損処理

問 市長は、滞納市税不納欠損について、平成7年初めに延納・分納を頼みに行つておきながら、その後、そのことを失念し怪文書が出て初めに不納欠損の事実を知つたことである。今日まで9年間、税金を納める努力を何もしてこなかつたのではないのか。今後、どのようにされるのか。

答 父の死亡時点で滞納市税があり、納税する意思をもつて、市と協議をしていたが、7年度末に不納欠損処理がされていた。このことは願つていたことではないという事実を、市民にできるだけ早い時期に明らかにしていきたい。

当時、父に相当な借金余があり、赤字相続をしたため、市に納税の猶予をお願いし検

討いただくことになつていた。その後、市から何の連絡もなかつた。私自身私う気持ちがあつたが失念していた、誠に申し訳ないと思う。政治家として知らない間であろうが、不納欠損処理されたということとは、本当に恥すべきものであると思つている。

環境
公害調停の今後の対応は
環境清美工場の移転方針

問 市長から環境清美工場の移転が明言されたことにより、現在行われている公害調停の今後の対応をどのように考えているのか。

答 環境清美工場の更新時移転という政策方針は、公害調停の申請人が求める主張に合致する点もあると考えているが、ごみ処理は、市民生活に直結した重要施策であるので、新施設竣工までの間、現地でのごみ処理を停止するわけにはいかない。今後も細心の注意を払いながら、安全操業に努めていく。

なお、環境清美工場からの環境汚染による健康被害の有無については、十分検討できる資料により、引き続き論議をしていきたいと考えている。今後も、公害調停には、誠意をもつて対応していきたい。

ごみ焼却炉と排ガス設備
オーバーホールの経節約は

問 ごみ焼却炉と排ガス設備のオーバーホールは随意契約で実施されているが、一般競争入札ですべきと考える。また、随意契約するなら経費節約の面から3炉を一度にすべきではないか。

答 オーバーホールは、ごみ処理施設の適正な維持管理と安全操業のために行うものである。焼却炉及び排ガス設備は、各ブランドメーカー独自の設計により施工したブランドメーカーが行うのが最良の方法である。一般競争入札には適さないものと考えている。また、オーバーホールの実施時期の異なる3炉は、実施直前でないとの確な設計ができないため、3炉を一度に

随意契約することはできないが、他市の状況も調査し研究

する必要があると考えている。

都市整備

個性あるまちづくりを目指す

三條通りの拡幅整備事業

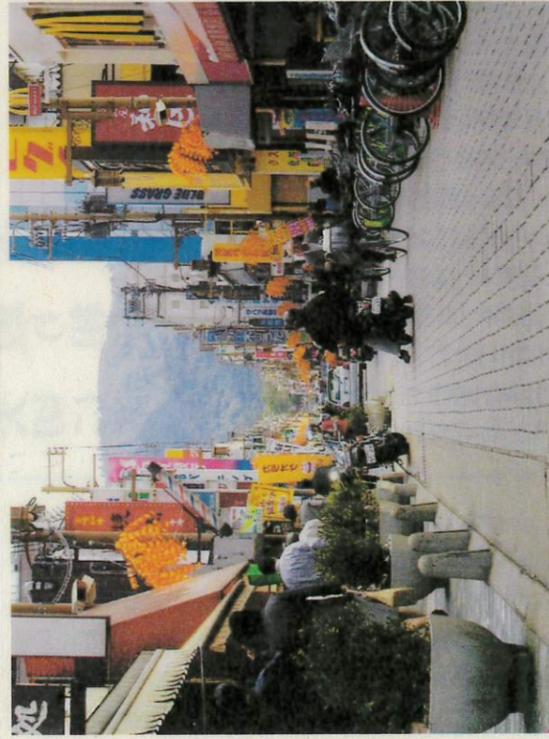
問 三條通りの拡幅整備事業は、平成遷都1300年における市の顔となるメインストリートとして、必要不可欠かつ第一優先の事業ではないかと思うが、積極的なまちづくりの考えは。

答 三條通りは、歴史的にも由緒ある道路であり、観光や商業の活性化に極めて重要な道路である。本市を代表するシンボルロードと位置付け、個性のあるまちづくりを目指

して、やすらぎの道から西へ約165mの区間を平成9年3月に事業認可を受け事業を進めているところである。

現在の用地取得率は約60%、引き続き用地取得に努めるとともに、今年度から一部整備工事に着手したい。

また、JR奈良駅までの残区間約335mについては、現在事業中区間の進捗よくを見極めながら順次事業化に向け鋭意努力をしていきたい。



拡幅整備事業が進められる三條通り

教育

教員の資質向上に 新たなシステムを構築

問 教職員が、やる気と誇りを持って子どもたちに接することは、教育行政、学校経営において重要な課題である。

新しいシステムとしての教職員指導委員会の性格とその任務については。

答 教科指導そのものに関する問題はなくても、子どもや保護者の相談に十分対応できない

ため学級経営に支障を来すなど、教員としての資質に課題を持った教員がいることも認識している。

そうした教員の、指導方向のための研修を充実させるとともに、指導主事を核とした市独自の新たなシステムを構築し、教員の資質向上を図っていききたいと考えている。

福祉

幼保一元化で モデル事業申請の考えは

問 平成17年度から幼保統合施設が全国30カ所でモデル事業として実施されると聞く。幼保一元化を加速させるためにもモデル事業の申請を行う考えは。

答 保育所待機児童削減対策として教育特区の活用を奈良再生プログラムに掲げさせていただいたが、16年8月末に国が0歳児から5歳児までの就学前のすべての子どもを対象に、教育と保育を一体として捉えた一貫した総合施設の中間まとめが発表された。市が抱える少子化による幼稚園児の減少と、保育所に入所

できない待機児童の解消にとって非常に効果的な事業であると思われる。

今後、モデル事業の実施も含め、その対応について教育委員会と十分連携しながら積極的に協議を行っていききたい。

公立保育所運営費は 従来どおりの予算措置か

問 三位一体改革で、平成16年度は教育費の国庫負担金と合わせて公立保育所運営費の国庫負担金がカットされ、すべて一般財源で補われたが、前市長は従来どおりの保育所運営費を維持した。新市長としてはどうか。

答 16年度予算でいうと従来国庫負担金の公立保育所措置費負担金として計上して



福祉施策の一つ 老春手帳優遇事業

厳しい財政運営 福祉施策の継続は

問 国の三位一体改革による地方交付税等の削減、補助金の見直しにより市の財政が大変厳しくなる中で、市の福祉施策は、平成15年度決算で73事業、20億8948万円である。17年の市町村合併に伴いバス利用者も増加し、年々

いた4億9000万円が一般財源化された。

公立保育所運営費の財源としては変わったが、地域の子育て支援のなかめとして保育園の果たす役割はますます高まっている。

今後も保育内容が後退することのないよう、予算措置を行っていききたい。

乳幼児医療助成制度の 経費と財源は

問 乳幼児医療の助成制度

70歳以上の高齢者も増えてくることによりバス優待乗車制度や乳幼児医療助成制度の拡充による負担額も増加する。

現在実施している福祉施策を今後も引き続き実施するの

か。

答 福祉施策は、すべての市民が、地域で安心して暮らしていただくために必ず必要なものであり、厳しい財政運営ではあるが、最重点的な施策であると考えている。

今後とも、その時代にふさわしい、市民のニーズに対応と

就学前児童医療助成制度 公約どおり実施を

問 乳幼児医療助成制度は、市の少子化が深刻なだけに、市単独の制度拡充が緊急課題となっている。

市長は、平成17年度就学前児童医療助成制度の実施を市民と約束したが、公約どおり17年度から対象年齢を引き上げ、所得制限を撤廃すべきと考えるが。

答 現在3歳未満となっている乳幼児医療助成制度を、就学前までに引き上げ17年度より実施する方針で進めている。

所得制限については、応能負担が適正であると考えているので、現行制度を継続し撤廃は考えていない。

を就学前まで引き上げ、制度の拡充を図るとのことであるが、2倍以上になるとされる事務量にどう対応するのか。

また、経費の見込みと財源は。

答 対象年齢を就学前まで引き上げた場合、2倍以上に膨らむ事務に支障を来すことのないよう職員の増員等体制整備に配慮していききたい。年齢の拡大に伴う増額は約3億2千万円が必要である。

その財源については、県の補助事業であるところから、平成17年度に県制度の拡充があれば補助金の増額が見込めるが、不足分については、本市の財政状況を十分見極め対応をしていきたい。

文化

日本の伝統文化発祥の地に 文化芸術振興条例の制定を

問 平成13年12月に文化芸術振興基本法が制定され、地域に応じた文化芸術策を講じることが地方自治体の責務であることとされた。

日本の伝統文化発祥の地として文化芸術振興条例の制定が市にとって重要なことではないかと考えるがどうか。

行政調査特別委員会を設置

今定例会で、鍵田市長が相続した滞納市税が平成8年5月に不納欠損されていることが判明。

このことに対する対応が、政治家として不可解で疑惑が生じており、そのまま放置すれば、市民の市政に対する信頼を損ねかねないとして、本市議会は事実関係を究明し、市民の信頼確保を図るため、17名の委員で構成する行政調査特別委員会を設置し、地方自治法第100条の規定に基づき調査権を委任しました。



古都・奈良の伝統行事新御能 (世界遺産 興福寺)

答 奈良に伝わる伝統文化を継承発展させることは地域づくりに不可欠で、文化芸術の振興は、市政の大きな政策課題だと認識している。文化施策に積極的に関わっていた

たくために、奈良を発祥とする日本古来の伝統文化を中心とした、地域の特性に応じた文化芸術振興条例の策定に向け「市民参画」で研究を進めていきたい。

意見書

- 今定例会で可決し、政府等に提出した意見書は次のとおりです。
- ▽郵政事業の民営化に関する意見書
 - ▽介護予防対策の拡充を求める意見書
 - ▽容器包装リサイクル法の早期改正を求める意見書
 - ▽北方領土の早期返還実現に関する意見書
 - ▽義務教育費国庫負担経費の確保に関する意見書
 - ▽乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書

- 行政調査特別委員
- 委員長 大谷 督
副委員長 船越 義治
- 奥田 正治 三浦 教次
大坪 宏通 矢野 兵治
藤本 孝幸 山口 裕司
幾田 邦夫 松村 和夫
上原 篤 峠 宏明
和田 晴夫 高橋 克巳
金野 秀一 岡田 佐子
原田 栄子

決算特別委員会の審査概要

委員会は、9月17日、21日、22日及び24日の4日間開き、付託された平成15年度の一般会計決算、11特別会計決算、2公営企業会計決算について審査した結果、いずれも認定すべきものと決定しました。以下は、委員会審査での質疑・答弁の要旨です。

一般・特別会計

交付税措置の保証

問 減税補てん償及び臨時財政対策債の償還時の交付税措置は保証されるのか。

答 現制度では保証される制度になっているが、三位一体の改革により、国庫補助負担金の削減と地方交付税の総額抑制で、平成16年度もかなりの影響額が出てきている。国の情勢を見極めながら、今後の財政運営を考えていかなければならない。

15年度新規事業

問 平成15年度に実施された新規事業は。

答 福祉対策として、地域子育て支援事業や母子家庭等への就業促進対策、支援費制度移行による新たな障がい福祉サービス事業を開始した。教育・文化面は、市美術館の運営、不登校児童の適応指導、交通体系の整備は、近鉄西大寺駅周辺の交通調査を実施した。

減税の影響

問 国の減税策等による影響額とその対応は。

答 平成15年度の減税による影響額は33億2000万円、その4分の1の8億3000万円を減税補てん償で、残る4分の3のうち市たばこ税の増収分1億6000万円



平成15年度開館した市美術館（イトーヨーカドー5階）

徴収対策

問 市税の収入率を上げるための徴収対策は。

答 平成16年4月からは滞納支援システムを本格稼働するとともに、滞納処分係を設置した。6月からは税務署OBを徴税指導員として迎え、職員のリベルアップを図るための研修を行っている。

介護予防

問 高齢者の生きがい対策関係事業と介護予防生活支援サービス関係事業の割合は。

答 高齢者の生きがい対策

を除いた23億3000万円は地方特例交付金で対応した。

決算特別委員

- 委員長 松村 和夫
- 副委員長 大橋 雪子
- 大坪 宏通 大国 正博
- 藤本 孝幸 中西 吉日出
- 森田 一成 井上 昌弘
- 上原 隼 峠 宏明
- 高橋 克己 松石 聖一
- 原田 栄子 横井 健一

関係事業が約75%、介護予防生活支援サービス関係事業は約25%である。

中核市の中で把握している高齢者の生きがい対策関係事業は、平均約54%で、介護予防生活支援サービス関係事業は、平均約46%である。

パート保育士

問 保育士のうち臨時、パート職員の割合が高く、また園児が定員を超えて入所している現状は。

答 臨時、パート保育士の雇用の際は、国家資格を有していることや、経験豊富で熱意のある人を考慮している。定員を超える入所については、各園の実情を考慮して20%を限度に保育に支障を来さない範囲で実施している。

ダイオキシン類

問 環境清美センター敷地内に野積みされていた減温塔清掃ダストの分析結果と今後の対応は。

答 このダストからは基準

値の1グラム当たり3ナノグラムを超える平均9・46ナノグラムのダイオキシン類が検出された。考えていた以上に高濃度であった検査結果を重く受け止め、法の定める特別管理廃棄物として、セメント固化、薬剤処理等の措置を早急に行うよう請負業者を指導した。今後、修繕工事等の検査体制を改善し、マニュアル化を図るなど環境清美工場の運転管理について、再点検と危機管理の徹底を図りたい。

耐震診断

問 平成15年度から実施している学校・園の耐震診断の進捗状況と今後の計画は。

答 15年度に小・中・高等学校及び幼稚園を合わせて245棟の旧耐震基準で建設された施設のうち、75棟の診断を実施し、16年度は現在まで12棟の診断を実施した。年度末の進捗率は、計画どおり68%となる見込みである。

水道事業会計

福祉減免

問 給水原価が他都市に比べて非常に高い。また、低所得者等に対し水道料金の福祉減免を行うべきでは。

答 生活用水の基本となる口径13mm、25mmの水道料金は低く抑えるとともに、基本水量について8トン、10トン

を設定して料金を低減できるような料金体系としている。福祉減免については、水道料金は生活保護費の算定の中に入っており、二重の減免になるのでできない。

集合住宅の水道料金

問 集合住宅の水道料金について、公営と民間との3%減免実施の格差是正を始めとする取り組みは。

合併問題検討特別委員会報告

月ヶ瀬・都祁両村との合併に関する諸問題について、あらゆる角度から調査、検討を行うため、平成15年6月定例会において設置された合併問題検討特別委員会は、206項目に及ぶ協議事項のほか新市建設計画等について報告を受けながら延べ14回開催するとともに、現地視察も行い慎重に審査を行ってきました。また、今定例会では合併に関連した4つの議案について付託を受け、審査の結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。以下は委員会審査の過程での主な項目です。

○合併協議関係

- ・2村との合併のメリット
- ・山添村との合併について
- ・2村にかかる県の事務で、合併後市が引き継ぐもの
- ・2村の現役場の合併後の位置付けと人員配置
- ・合併後、2村の診療所を市の5診療所とあわせ、市立奈良病院を中核として再編する考えは
- ・2村の保育料について、合併に伴い市の基準に統一した場合の影響と対応
- ・保育料の納付方法

宅地造成事業費特別会計

宅造会計の純利益

問 宅地造成事業損益計算書の純利益の内容は。

答 財政的な問題、サービスの水準の問題、今後の方向性などいろいろな面から検討が必要である。今後も慎重に検討を進めていきたい。

答 収益的収入として、仮称奈良阪川上線事業用地の芝辻町の山林376・34㎡の売却代金470万4250円、営業外収益として受取利息と保有土地の貸付料641万5647円、計1111万9897円で、収益的支出としては、売却した宅地売却原価262万4351円と一般管理費60万1440円で、差し引き789万4106円の純利益となった。

- 向けた取り組み
- ・第三次総合計画との整合性など計画作成の方針
- ・2村地域の振興と、月ヶ瀬と柳生の観光ルートの設定
- ・2村と奈良市を結ぶバス路線の整備
- ・地域イントラネット基盤施設整備事業及びケーブルテレビ施設整備事業
- ・県道奈良名張線の能登川地域周辺の改良事業
- ・奈良東部広域管農団地農道整備事業
- ・都祁村の6保育所の統合と幼稚園の建設による幼児の一体化を図る取り組み
- ・新市建設計画の縮減と財政計画の見直し、20年後までの計画の必要性
- 合併関連4議案
- ・合併に対する市民の合意という点で、市民の意見聴取が十分とはいえないのでは
- ・新市建設計画について年次計画の策定時期
- ・新市建設計画の予算化が新市長のもとで行われることについて